

# 健康ポイント事業にご参加ください！

市民の皆さんの主体的な健康づくりを支援するため、千葉県が実施している「元気ちば！健康チャレンジ事業」と連携して、7月1日から「茂原市健康ポイント事業」を開始しました。

以下の方法で健康づくりに取り組むと、健康ポイントを獲得でき、合計が200ポイント以上になると、「ち～バリュ～カード」と交換できます。

千葉県が承認した協賛店でこのカードを提示すると、そのお店のサービス特典を受けることができます！

皆さんの健康づくりにぜひご利用ください。



◆対象者 住民登録がある18歳以上の方

◆参加方法

## ステップ1 申請用台紙をもらおう！

▼ 申請用台紙は健康管理課で配布しているほか、保健センターなど市内各公共施設でも配布しています。また、市公式ウェブサイトや「ち～バリュ～ネット」からもダウンロードできます。

## ステップ2 健康ポイントをためよう！

▼ 生活習慣の改善やウォーキング歩数の目標を申請用台紙に記入すると10ポイント、達成すると40ポイントたまります。ポイント対象事業に参加すると50ポイントたまります。

### ○ポイント対象事業

健診やがん検診の受診、市の行う健康講座の受講、スポーツ大会その他の健康行事

## ステップ3 ち～バリュ～カードと交換して特典を受けよう！

200ポイント以上たまると、健康管理課または保健センター窓口で申請用台紙をカードと交換できます。協賛店でカードを提示すると割引やプレゼントなどお得なサービスを受けられます。

問合せ 健康管理課（2階） ☎(20)1574 FAX(20)1600

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給します

◆支給額 1世帯あたり10万円

◆支給対象

※令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯を除く

①世帯員全員の「令和4年度分の住民税均等割が非課税」の世帯

➔支給対象となる可能性がある世帯には、順次通知文等を送付しています。

②家計急変世帯（令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯員全員が住民税非課税相当となった世帯）

➔申請には条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◆申請期限 9月30日(金)

問合せ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 茂原市コールセンター ☎0120(390)585